

民間認知症保険の加入進む

◆認知症と診断されたら保険金を受け取る認知症保険、加入者が増加

認知症保険の売れ行きが好調だ。2016年3月に太陽生命が、認知症に特化した初の保険商品として売り出した「ひまわり認知症治療保険」が、今秋、発売から半年が経過し、加入者数が10万件を超える人気商品となっている。朝日生命の「あんしん介護認知症保険」やアフラックの「スーパー介護年金プランVタイプ」など、他の保険会社からも、同様な商品の上市が相次いでいる。保険加入者は、認知症と診断され、各社の定義する条件に合致した場合、一時金や年金を受け取ることができる。

公的保険である介護保険では、認知症になって要介護認定を受けたら、介護サービスを原則1割の自己負担で受けることができる。しかし、介護施設不足などの理由により、介護施設への入居を認められない場合や、1割負担であっても要介護度の高い場合の、要介護者および家族の負担は少なくない。さらに、在宅サービスなどの追加サービスは高額で、家族を介護するために職をやめる介護離職が問題化している。認知症になると、本人は判断できなくなり、家族に多大な負担をかける可能性がある。認知症保険では、保険金の受取人を、認知症で判断できなくなっている本人ではなく、家族とすることができる。

◆介護保険による公的支援縮小は、民間サービスにビジネスチャンス

政府は、介護保険コストの増加抑制に努めている。比較的軽度な要介護者への支援を縮小し、介護保険制度を重症者向けの制度とする方向だ。財政がひっ迫する中、受益者負担を増やす方向性は致し方ない部分もあるが、国民は認知症のリスクに備える必要があり、民間保険商品の充実は好ましい。介護は、医療と異なり公的サービスと民間サービスの混合が認められている。基礎的な部分を、公的サービスを受け、不足する部分や上乗せ部分に民間サービスを活用する方向はさらに進むだろう。認知症患者の増加に伴い、見守りシステムや介護ロボットなどの有用な民間サービスも増えている。民間保険は、新たな認知症対策ビジネスを支援する強力なインフラとなる可能性がある。

【毛利光伸】